

<b>主な語句の説明</b>	
----------------	--

あ	アクティブ・ラーニング	教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、児童生徒の能動的な学習への参加を取り入れた学習法の総称。問題解決学習、体験学習、調査学習、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等の方法が含まれる。
	芦屋川カレッジ・カレッジ大学院	60歳以上の市民を対象に公民館が生涯学習の機会を提供する事業。参加者が学ぶ楽しさ、友との出会い、交流を通じて、より豊かな人生を一緒に送れるようになることを目的とする。カレッジ大学院は、芦屋川カレッジを卒業した方に対し、さらに学べる場を提供するもの。
	あしやキッズスクエア	文部科学省の放課後子供教室事業として、小学校を利用して、地域の方の参画も得ながら、児童が放課後や長期休業中などを安心して過ごせる居場所の提供を行う事業。平成27年度（2015年度）は、精道・山手・潮見小学校で開始している。
	芦屋市通学路交通安全プログラム	児童生徒の通学路の安全を確保するため、保護者・地域・関係機関が連携して点検を行い、対策の改善・充実を図っている。取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っているもの。
	芦屋市人権教育推進協議会	全ての人の人権が尊重される社会を目指し、芦屋市の人権教育の推進を図ることを目的とし、各種団体、機関及び個人をもって構成する会。
	インクルーシブ教育	障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組みのこと。障がいのある人が排除されないこと、自己の生活する地域において教育の機会が与えられること、個人に必要な配慮や指導の場が提供されること等が必要とされる。
	家読(うちどく)	「家庭読書」、「家族読書」の略語で、家族で読書の習慣を共有することや読書を通じた家族のコミュニケーションづくりを目的としている活動のこと。
か	カウンセリングマインド	受容と共感、積極的な傾聴など、相談を受けた際に、来談者中心に話を聴く姿勢のこと。
	学習指導員(チューター)	算数、数学における児童生徒の学力向上、基礎基本の定着を図るため各小・中学校に1名ずつg 置いている教員免許を持つ職員のこと。学習が遅れがちな児童生徒を中心に、授業の中での補助や、放課後の個別学習における支援を行っている。
	学力向上パワーアッププラン	児童生徒の学力向上と、児童生徒の実態に基づいた学習指導方法・指導内容の改善等教師の授業力向上を図ることを目的に、各学校において策定している授業研究の取組等の計画。
	学校支援相談員	豊富な知識や教職経験を有した教職員OBを学校支援相談員として、芦屋市立打出教育文化センターに配置。学校長の要請により各学校を巡回し、経験の浅い教員に対して学習指導、生徒指導、学級経営等に係る指導・支援を行っている。平成20年度は1名、平成21年度より3名。
	学校評価	平成[9年度から実施。学校評価を通して学校の現状や取2をYら評価し、その結果を公表するとともに保護者や地域の人々から意>聴取して次年度の学校運営に生かしていく。Plan→Do→Check→Actionの流れにより行う評価活動。
	CAP講習会	子どもへの暴力防止プログラム。子どもたちが、Sらゆる暴力から身を守るための人権教育プログラムで、本市では、全小学校3年生とその保護者を対象に実施している。
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。子どもたちに義務教育の段階から、勤労観・職業観を身に付けさせ、主体的に進路を選択・決定させることをねらいとしている。
	キャリアプランニング能力	j 働くこと」を担う意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まd てj 働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。
	教育のまち芦屋	芦屋の子どもたちが大人になった時に「芦屋で学び、育て、本当によかった」と思えるまちz くり、芦屋市民が「芦屋で暮らして、本当によかった」と思えるまちz くりのこと。
	校務支援システム	幼稚園、小・中学校をネットワークでつなぎ、学校業務を円滑に進めているシステムのこと。
	子ども教室	文部科学省の放課後子供教室事業として、児童の安全・安心な居場所を確保するため、小学校等を利用して、地域の方の参画も得ながら実施している事業で、校庭開放や室内での体験学習などがある。平成27年度からのあしやキッズスクエア事業=始後は、あしやキッズスクエアの実施校(実施日)以外で! B。

	コミュニティ・スクール	小学校を学校の教育活動に支障のない範囲内において、地域住民に開放し、自主的な文化活動・スポーツ活動や地域活動を行うことを通じて、住民相互の連帯感や自治意識を高め、よりよいコミュニティの創造・発展を目的として活動しているもの。
さ	市民版出前講座	芦屋市社会教育関係登録団体等が活動の中で習得した知識や技術のうち、市民の皆さんが知りたいことや暮らしに役立つ話等について、登録団体等の会員が講師となって出向いて説明する制度。現在、市で行なっている出前講座の講師を市民に置き換えた制度。
	就学前施設	幼稚園、保育所（園）、認定こども園のこと。
	新学習システム	個に応じたきめ細かな指導を充実させるため、加配教員を配置し、少人数学習や小学校高学年における教科担任制の導入など、各校で工夫した形態をとっている。（県事業）
	青少年リーダー	子ども会を中心とした地域活動や野外活動など青少年の団体活動やボランティア活動に参加して、コミュニケーション能力やマネジメント能力の向上を目指す青少年のこと。
	ソーシャル・ワーク	社会福祉における専門的援助のこと。
た	適応教室	芦屋市立打出教育文化センター内に設置されている。不登校または不登校傾向にある児童生徒に対し、個に応じた教育相談や適応指導、保護者への支援を行う教室。学習支援やレクリエーション、体験活動等、様々な活動プログラムにより、関係児童生徒の学校復帰を支援している。
	出前講座	市内の事業所や各団体・グループを対象に、希望に応じて市職員を講師として派遣し、職務を通じて得た専門知識を分かりやすく説明する制度のこと。
	特別支援教育コーディネーター	各学校園に配置されており、特別支援に係る保護者からの相談を受けたり、児童生徒への適切な支援のために、関係機関や関係者の間を連絡・調整したりする役割を中心的に担う職員。
	特別支援教育センター	障がいのある子どもに対する教育的支援の拠点で、保健福祉センター内にある。専任の指導員を配置し、学校園や保護者等への相談、支援を行っている。
	トライやる・ウィーク	学校・家庭・地域の三者が連携して、中学生の心の教育の充実を図ることを目的として実施する事業で、中学校2年生が、学校を離れて地域のボランティアの指導のもと、職場体験、福祉体験、勤労生産活動など、5日間、様々な体験活動を行っているもの。
は	ブックスタート事業	0歳児検診時に絵本を手渡ししたり、赤ちゃんと保護者を対象とした読み聞かせを行うなど、絵本を介して親子が心ふれあうひとときを持つことの大切さを伝える事業。
	ブックワーム 芦屋っ子	ブックワーム（本の虫）の意味を含み、読書が大好きな子どもの育成をめざす取組の中で生まれた言葉。
	放課後児童健全育成事業	厚生労働省の事業。保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供する事業。市が実施する事業では、「留守家庭児童会事業」として、平成27年度に全小学校で12学級を開設している。
や	ユニバーサルデザイン	障がいのある子ども等に対する指導方法を全ての子どもたちの指導に生かす考え。
ら	理科推進員	小学校5、6年生の理科の授業において、観察・実験等における準備や片付け等で教職員の支援を行い、理科学習の充実・活性化を図ることを目的に、各小学校に1名～2名配置している人。
	レファレンス	図書館におけるレファレンスは、図書館の職員が、利用者に対して、必要な資料やサービスを提示し、提供する等の調査相談・調査支援活動のこと。
わ	若者相談センター「アサガオ」	社会生活を上手に送る上で、ひきこもり、ニート、不登校等の悩みを抱える子どもや若者の家族の自立や支援を行うための、若者相談窓口のこと。
	ワークショップ	いわゆる講義的な教授法ではなく、参加者が体験を通して学ぶ学習方法。参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場において、参加者が司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして、行われる形態がポピュラーとなっている。

## 平成28年度「施政方針」（教育委員会関係のみ抜粋）

### 1 施政の基本方針

新年度における施策の展開は、総合計画に基づき進め、特に創生総合戦略に掲げる「安全・安心」、「住宅地としての魅力向上」、「子育て」、「教育」に重点的に取り組み、各種の施策を進めてまいります。

（中略）

#### <安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高めるまちづくり>

重点施策の第一は、安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高めるまちづくりでございます。

（中略）

#### <若い世代の子育ての希望をかなえるまちづくり>

第二は、若い世代の子育ての希望をかなえるまちづくりでございます。

待機児童の解消として、認定こども園等の整備を進めるほか、留守家庭児童会の対象児童を小学校4年生まで拡大するとともに、キッズスクエアを新年度から6校に拡大して実施し、安心して子育てができる環境を整備してまいります。また、浜風小学校の大規模改修工事、岩園小学校の増改築、岩園幼稚園の建替工事など、教育環境の整備を進めるとともに、平成28年度からの「第2期教育振興基本計画」に基づき、21世紀に生きる子どもたちの育成に向けた教育施策を展開してまいります。

（中略）

教育行政に関わる施策につきましても、私が一括してご説明申し上げるとともに、推進に当たりましては教育委員会と連携し、「教育のまち芦屋」を目指してまいります。

### 2 主な取組

（中略）

次に、多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちづくりにつきましては、

（中略）

帰国・外国人児童生徒の望ましい教育の在り方では、日本語指導の体制整備の充実を図るとともに、多様な文化を持つ人々と豊かに共生する心を育ててまいります。

市民センター及び公民館では、「あしやびと」の軌跡をたどる企画として、近年、ま

すます評価が高まっている本市出身の作家、須賀敦子をテーマとした催しを実施してまいります。また、老朽化したルナ・ホールの舞台設備などの更新を行ってまいります。

谷崎潤一郎記念館、美術博物館、図書館では、3館合同会議を定期的に行い、連携事業の取組に向けて、情報共有と事業の企画検討などを行い、文化ゾーンの活性化に取り組んでまいります。

また、図書館では、返却ポストの増設、打出分室開室日の拡充、大原分室改修工事の実施など、図書館施設の利便性向上を図ってまいります。

文化財事業では、国、県と協力し、株式会社淀川製鋼所が所有する国指定重要文化財「旧山邑家住宅」の保存修理工事を3年間の計画で進めるほか、会下山遺跡の国史跡指定5年、発掘調査実施60年の節目の年として記念シンポジウムを開催し、より広くその価値を発信するとともに、保存・継承に努めてまいります。

生涯学習では、新たな事業として、社会教育関係登録団体の会員等が、活動の中で習得された知識などを生かし、講師として講座を行う事業を実施するなど、学習機会の充実と活躍の場の提供に努めてまいります。

スポーツ施策では、「スポーツ推進実施計画（平成26年度～平成35年度）」に沿って、ライフステージに応じた事業を進めてまいります。

（中略）

次に、子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てるまちづくりにつきましては、

就学前の子どもの教育・保育では、就学前施設間の交流を深め、教育・保育の質の向上に取り組むとともに、就学前カリキュラムに基づき、自然環境等を生かした様々な体験ができるよう内容の充実を図り、「生きる力」の基礎を培ってまいります。

さらに、幼児期と児童期の円滑な接続に向け接続期カリキュラムの研究と改善に取り組み、就学前施設と小学校との交流を深めてまいります。

児童生徒の学力向上では、課題発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶアクティブ・ラーニングの実践研究に取り組み、言・活動を取り入れるなど、授業の改善に取り組んでまいります。

また、個に応じたきめ細かな指導と学力差の解消に向けた算数・数学の学習指{員\理科推進員の継続的な配置に加え、全国学力・学習状況調査結果の課題\傾向を分析し、対策を進めることで、学力の一層の向上を目指してまいります。

さらに、小中学校の教職員の相互交流を進めるなど、全中学校区での小中連携の促

進に向け、体制を整備してまいります。

グローバル化に対応した教育では、小学校英語の教科化に備え、教職員を対象とした計画的な研修を実施してまいります。また、公立中学校の生徒を海外に派遣するなど、子どもたちの国際的視野の拡充と外国語学習の充実を図ってまいります。

読書活動では、「子どもに読ませたい図書リスト400選」を活用し、日常的に読書に親しむ子どもを育てる取組を推進してまいります。また、学校図書館を学習情報センターとして位置付け、学校図書館を活用した授業を推進するなど、「読書のまちづくり」を進めてまいります。

特別支援教育では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、障がいのある子ども一人一人の発達段階や特性、教育的ニーズに応じた指導、支援の充実を図るとともに、特別支援教育センターを中心に関係機関と連携した取組を進めてまいります。

人権教育では、人権に関わる様々な課題の解決に向けて、教育活動全体を通じて取り組んでまいります。

いじめ防止対策では、いじめ問題対策連絡協議会及び審議会を開催し、関係機関や専門家との連携のもと、未然防止の取組と早期発見・早期対応を進めてまいります。また、子どもだけでなく家庭や地域の大人も対象とした啓発事業を実施してまいります。

不登校児童生徒への対応では、不登校の兆候を適切に捉えて初期対応の充実を図るほか、児童生徒を含む家庭全体をサポートするため適応教室の機能や福祉関係機関等との連携を強化するなど、速やかな学校復帰を支援してまいります。

生徒指導では、教育相談等を通して児童生徒の内面理解を深められるよう心の通い合う生徒指導を推進してまいります。また、県の学校支援チーム等、関係機関との連携を強化し、学校だけでは解決が困難な事案の対応を支援してまいります。

学校給食では、食物アレルギー事故や異物混入等の事故防止の取組を徹底し、安全・安心な学校給食を提供してまいります。また平成28年4月から、全小学校の学校給食費を公会計化し、市で一元管理して透明性を高めてまいります。

打出教育文化センターでは、教職員が様々な教育課題に適切に対応できるよう、課題別の研修講座やICT活用研修講座などの各種研修を計画的に実施してまいります。特に新任教員及び経験5年までの教職員の研修を充実させ、若手教職員の実践的な資質、指導力の向上を図ってまいります。

情報化への対応では、タブレット端末等、ICT機器を計画的に導入し、授業における効果的な活用について研究を進めてまいります。また、教職員の業務改善にも取り組んでまいります。

体力・運動能力向上の取組では、学校間のスポーツ交流大会の開催などを通して、体を動かす事の楽しさを感じる機会を提供してまいります。

小学校施設の整備では、引き続き岩園小学校の増改築工事を行うほか、浜風小学校の大規模改修工事に着手してまいります。

中学校施設の整備では、山手中学校の建替えに向けた設計等や、精道中学校建替えのための周辺状況調査を進めてまいります。

幼稚園の施設整備では、岩園幼稚園の竣工に向けた建替工事や、新たに伊勢幼稚園便所改修工事を行うなど、教育環境の充実を図ってまいります。

道徳教育では、多様な人々と交流する体験や課題解決の学習等を通じて、共生社会に生きる上での必要な公德心や価値判断能力を育むよう、指導方法の研究と実践に取り組んでまいります。

青少年健全育成では、若者相談センター「アサガオ」を中心に、コミュニケーションセミナーや仲間同士の支え合いを支援するピアサポートの事業を展開してまいります。また、青少年問題協議会において「子ども・若者計画（平成27年度～平成31年度）」の進行管理及び評価を進めてまいります。

青少年愛護事業では、青少年育成愛護委員会及び学校園等と連携し、下校の見守りやあいさつ運動を実施するとともに、インターネットなどでの有害な情報や環境から青少年を守るための啓発に努めてまいります。

あしやキッズスクエア事業では、現在の3校に加え、新たに宮川、朝日ヶ丘、浜風の各小学校で開設し、子どもたちの居場所づくりを進めるとともに体験活動への参加機会を拡充してまいります。

南芦屋浜地区からの子どもの通学における安全確保では、南芦屋浜地区通学路安全対策検討会議において対応を進めてまいります。

次に、地域で安心して子育てができるまちづくりにつきましては、

子育て支援では、市立幼稚園全園での預かり保育に加え、3歳児親子ひろばを実施してまいります。また、子育て中の親子の身近な遊び場として、子育てセンター事業のうち第1子を対象としたカンガルークラブや、2から4歳児を対象としたあそぼう会など、

親子で集うひろばの実施回数を増やし、充実してまいります。

(中略)

待機児童解消では、「子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）」に基づき、引き続き認定こども園や私立保育所等の誘致を進めるとともに、浜風幼稚園廃園後の認定こども園につきましては、平成29年4月開園に向けて、準備を進めてまいります。

また、就学前施設では、市全体の教育・保育ニーズへの対応を踏まえ、公立幼稚園及び公立保育所の適正規模について検討してまいります。

放課後児童健全育成事業では、留守家庭児童会の対象児童を平成28年度から小学校4年生までに拡大するとともに、「子ども・子育て支援事業計画」に沿って、更なる学年の拡充に向けて検討を進めてまいります。

(中略)

次に、暮らしの安全・安心を支えるまちづくりにつきましては、

(中略)

ハード面の対策では、通学路における危険か所の点検や、警察との情報共有も行いながら、防犯カメラを設置して犯罪抑止に努めてまいります。

(中略)

次に、交通ルールとマナーを高め、市内を安全かつ快適に移動できるまちづくりにつきましては、

(中略)

「通学路交通安全プログラム」に基づき実施した山手中学校区の「通学路の合同点検」における各小学校の改善要望箇所について、関係機関と連携を図りながら安全対策を講じるとともに、潮見中学校区においても点検を行ってまいります。

(中略)

次に、住宅都市としての機能が充実したまちづくりにつきましては、

(中略)

南芦屋浜地区のまちづくりでは、「教育施設用地」について、今後も市民の皆さまと意見交換を行う場を設け、ご意見・ご要望をお聞きしながら、必要とされる施設の整備を検討してまいります。

平成28年度重点施策関係当初予算	単位(千円)
国際理解教育推進事業	976
ルナ・ホール事業業務委託料	13,500
公民館講座・展示等業務委託料	15,500
*市民センター施設整備事業	213,487
図書館運営事業・図書館施設整備事業	138,096
*文化財保護及び活用事業(旧山邑家住宅保存修理工事補助)	15,000
*文化財保護及び活用事業 (会下山遺跡国史跡発掘調査60周年記念)	243
生涯スポーツ推進事業	8,002
幼稚園教育推進事業	5,216
学力向上支援事業	26,055
*国際理解教育推進事業(市立中学生海外派遣事業)	4,661
読書活動推進事業	17,312
特別支援教育推進事業	5,993
人権教育推進事業	88
生徒指導対策事業	611
適応教室実施事業	547
学校給食関係事務	331,364
打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	3,034
学校園ICT環境整備事業	24,087
*学校体育振興事業(スポーツ交流会等)	347
*小学校施設整備事業	554,580
*中学校施設整備事業	52,094
*幼稚園施設整備事業	493,948
道徳教育推進事業	363
子ども若者育成支援対策等	5,608
青少年愛護センター運営	5,055
あしやキッズスクエア事業	29,778
安全教育推進事業	1,192
*幼稚園教育推進事業(3歳児親子ひろば)	1,280
*教育委員会その他一般事務(学校教育審議会)	726
青少年保護対策事業(芦屋市留守家庭児童会事業)	187,654

(\*は新規項目)

## 教育委員会所管の教育機関・施設

## ○ 教育委員会事務局(関係所管課)

学校教育課	精道町7番6号	☎38-2087
生涯学習課	精道町7番6号	☎38-2091
スポーツ推進課	川西町15番3号	☎22-7910
青少年育成課	川西町15番3号	☎22-0358

No.	名 称	住 所	電 話 番 号
1	芦屋市立打出教育文化センター	打出小槌町15番9号	☎38-7130
2	適応教室(のびのび学級)	打出小槌町15番9号	☎23-8567
3	カウンセリングセンター	打出小槌町15番9号	☎23-5998
4	芦屋市立青少年愛護センター	川西町15番3号	☎31-8229
5	芦屋市若者相談センター「アサガオ」	川西町15番3号	☎22-5115
6	芦屋市立体育館・青少年センター	川西町15番3号	☎31-8228
7	芦屋市民センター	業平町8番24号	☎31-4995
8	芦屋市立公民館	業平町8番24号	☎35-0700
9	芦屋市川西運動場	川西町64番	
10	東浜公園庭球場	浜風町6番1	☎31-8228
11	西浜公園庭球場	潮見町2番1	
12	芦屋公園庭球場	松浜町4番4号	☎34-8886
13	芦屋中央公園野球場	若葉町1番	☎31-8228
14	芦屋中央公園芝生広場	若葉町1番	
15	朝日ヶ丘公園水泳プール	朝日ヶ丘町11番11号	☎32-3920
16	海浜公園水泳プール	浜風町30番1号	☎22-8861
17	芦屋市立図書館	伊勢町12番5号	☎31-2301
18	芦屋市立図書館打出分室	打出小槌町15番9号 (打出教育文化センター内)	☎38-7220
19	芦屋市立図書館大原分室	大原町20番2号	☎38-7762
20	芦屋市谷崎潤一郎記念館	伊勢町12番15号	☎23-5852
21	芦屋市立美術博物館	伊勢町12番25号	☎38-5432
22	富田碎花旧居	宮川町4番12号	☎38-2115

## 芦屋市教育委員会が所管する教育相談機関

### 1 打出教育文化センター（H2～）

◎所在地：打出小槌町15番9号  
◎電話：38-7130

曜	教育相談		☐相談対応者 センター職員，専門面接相談員
	電話（9:00～17:00）	面接（13:30～17:15）	
月	○	—	☐相談内容 ○不登校・学習障がい・問題行動・友人関係等，学 校園における悩み ○心の悩みを持つ幼児・児童及びその保護者との教 育相談
火	○	○	
水	○	—	
木	○	○	
金	○	○	

### 2 適応教室（のびのび学級）（H10～）

◎所在地：打出小槌町15番9号 打出教育文化センター2階  
◎電話：23-8567  
◎内容：①不登校児童生徒支援のための通級指導・・・月～金 9:30～13:30  
②不登校に関する教育相談（電話・面談）・・・月～金 10:00～14:00

}（学校休業日は除く）

### 3 カウンセリングセンター（S57～）

◎所在地：打出小槌町15番9号 打出教育文化センター2階  
◎電話：23-5998  
◎受付時間：電話相談 月，水，金 10:00～16:00 面接相談 月，水 12:30～16:30  
◎内容：不登校，心理相談等，教育相談全般について  
◎相談対応者：専門カウンセラー，電話相談員

### 4 青少年愛護センター（S49～）

◎所在地：川西町15番3号 体育館・青少年センター3階  
◎電話：31-8229  
◎受付時間：月～金（土・日・休日除く）9:00～17:30（電話・面談・訪問）  
◎内容：青少年問題全般について

### 5 芦屋市若者相談センター「アサガオ」（H25～）

◎所在地：川西町15番3号（青少年センター3階）  
◎電話：22-5115  
◎開設日：祝日と年末年始を除く火・水・木・金・土曜日  
◎相談受付：9:00～17:00  
（電話相談は，10:00～12:00及び13:00～16:00）  
◎内容：ひきこもり，ニート等社会生活を営む上で困難を有する若者及びその家族を対象とする相談窓口

### 6 芦屋市特別支援教育センター（H19～）

◎所在地：呉川町14番9号 芦屋市保健福祉センター3階  
◎電話：31-0654（直通） 38-2087（学校教育課）  
◎受付時間：月～金 9:00～17:00（電話・面談）  
◎内容：特別支援教育に関する教育相談等について

### 7 教育110番（S61～） 22-0110（学校教育課内）

◎受付時間：9:00～17:00  
◎内容：学校の教育全般についての疑問や意見等について

### 8 その他の教育機関

	相談機関	電話	相談日時
1	ひょうごっ子悩み相談センター	0120-783-111	毎日 9:00～21:00 （12月28日～1月3日は除く）
		0795-42-6559	毎日 21:00～9:00 （12月28日～1月3日は除く）
2	兵庫県立特別支援教育センター	078-222-3604	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00
3	中央こども家庭センター	078-923-9966	月～金 9:00～17:00
4	西宮こども家庭センター	0798-71-4670	月～金 9:00～17:00
5	24時間いじめ相談ダイヤル	0570-0-78310	毎日 24時間
6	児童虐待防止24時間ホットライン	0798-74-9119	毎日 24時間
7	「ネットいじめ情報」相談窓口	06-4868-3395	月～土 14:00～19:00 （祝日，12月28日～1月3日は除く）